

事 務 連 絡  
令和 5 年 6 月 2 6 日

各都道府県・指定都市教育委員会情報教育担当課  
各 都 道 府 県 私 立 学 校 事 務 主 管 課  
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課 御中  
構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を受けた  
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課

文部科学省初等中等教育局  
学校デジタル化プロジェクトチーム

「探究・情報教育体験&研修会」の開催について（周知）

標記について、経済産業省サービス政策課教育産業室から別添のとおり周知依頼がありましたので、お知らせします。

経済産業省ではこれまで、「未来の教室」実証事業等において民間教育サービスを活用した新たな学びの在り方の事例創出等を実施してきており、令和 5 年度につきましては令和 4 年度第 2 次補正予算で措置された「探究的な学び関連サービス等利活用促進事業」を実施しております。本事業において、総合的な探究（学習）や情報活用能力育成に資するサービスを広く周知することを目的とし、「探究・情報教育体験&研修会」を実施します。

各学校設置者及び学校におかれては、経済産業省からの協力依頼に記載された内容を参照いただき、活用についてご検討ください。

以上について、各都道府県教育委員会教育におかれては、所管の学校及び域内の市（指定都市を除く。以下同じ。）区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては所管の学校に対し、各都道府県私立学校事務主管課及び構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の株式会社立学校事務主管課におかれては、所轄の学校に対し、附属学校を置く国公立大学法人におかれては、所管の附属学校に対し、周知くださいますようお願いいたします。

※本研修会は、基本的に幼稚園や大学は対象としておりません。

※総合的な探究（学習）の時間の担当者や教科「情報」や「技術」などの担当者など、関係する方に幅広くご周知いただくようよろしくお願いいたします。

**【本件連絡先】**

(GIGA スクール構想等について)

文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム

TEL : 03-5253-4111 (内線 2702)

(「探究・情報教育体験&研修会」、「探究的な学び支援補助金」について)

経済産業省サービス政策課教育産業室

TEL : 03-3580-3922